

県債 (借金)

【現状】

歳入予算に占める県債への依存率は、13年度から**実質11%以下に抑制**。

	11年度	12年度	13年度	14年度
依存率	14.7%	12.8%	12.7%	12.8%

(赤字地方債等除く) 11.0 9.2%

13年度の地方財政対策により、地方交付税の原資不足を地方が借金により補填することとなり、赤字地方債(後年度に国が全額償還)を発行。

	13年度	14年度	15年度(予定)
発行可能額	119億円	266億円	350億円
借入実績額	89億円	全額発行予定	

14年度の地方財政制度の見直しにより、「地域総合整備事業債」などの財源上有利な県債の廃止、「交付税措置率」引き下げ及び起債対象事業の限定化。

< 措置率引下げ例 >

一般公共事業債 66% 30% (事業費に対する措置率が半減)

【課題】

現在、県債依存率を当初予算比11%以内に抑制しているが、大幅な財源不足が生じた場合、基準を上回って借入を行うべきか、あるいは公債費負担(借金返し)の増嵩から基準を堅持し、極力借入を抑制するかどうかの議論が必要。

「赤字地方債」を基準額満額発行して交付税の減額分を補填するか、歳出予算の大胆な見直しによる節減・合理化に努めることにより、極力赤字地方債を減額するかどうかの議論が必要。

交付税措置率が大幅に引き下げられたことにより、県民の実質的負担を引き上げることとなる県債を借入れて、従来と同規模程度の事業を実施するべきか、あるいは事業内容、事業量等の見直しにより借入額を抑制するべきかの議論が必要。

< 県債の償還(返済)に対する交付税措置状況 >

13年度末県債残高	1兆 769億円 (県民一人当たり 511千円)
実質返済額(交付税措置除く)	4,374億円 (県民一人当たり 207千円)